

公益社団法人福島県建築士会×福島県

公益社団法人福島県建築士会は、福島県産材等の活用に取り組む木造建築技術者の育成や木造に取り組む建築士のネットワークの構築を支援することにより、建築物の木造化及び木質化による木材利用を促進するため、福島県と協定を締結しました。

建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和7年8月19日
有効期間：協定締結日から令和11年3月31日
対象区域：福島県全域

- **福島県建築士会の木材利用の促進に関する構想**
建築物の木造化及び木質化による木材利用を促進することにより、福島県2050年カーボンニュートラルの実現や都市等における快適な生活空間の形成等に貢献する。
- **福島県建築士会の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・県と協力した木造化及び木質化の先進的かつ実用可能な事例の収集と会員等への情報提供
 - ・中大規模木造設計セミナーの実施や木造に取り組む建築士のネットワークの構築支援等、建築物の木造化及び木質化に係る技術者の育成や体制の構築
 - ・川上、川中、川下の連携を重視した県産材等の活用に取り組む木造建築技術者の育成 等
- **構想の達成のための福島県による支援**
 - ・定期的な情報共有・意見交換への協力
 - ・セミナーへの講師の派遣
 - ・協定に基づく建築士会の取組の周知・広報 等